様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　３年　６月　２３日

愛 知 県 知 事　殿

提出者
住 所　愛知県刈谷市昭和町１丁目１番地
株式会社　デ ン ソ ー
氏 名　取締役社長　　有　馬　浩　二

電話番号　　０５６６（２５）５５１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	株式会社 デンソー幸田製作所
事業場の所在 地	愛知県額田郡幸田町大字芦谷字丸山５
計画期　間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

1　事業の種 類	２９　電気機械器具製造業
2　事業の規 模	２０年度　「製造品出荷額」：４４７、４３２百万円
3　従業員 数	３，９１２人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

幸田製作所： 事業場総括環境管理者（担当役員）
所長（事業場副総括環境管理者）【産業廃棄物処理責任者（総括責任者）】

幸田安全衛生環境： 課長（環境企画管理者）
課長**【特別管理産業廃棄物管理責任者】**

デンソーファシリティーズ： **担当者【産業廃棄物処理施設技術管理者】**

製造部等： 部長（環境管理者）、室長・工場長（副環境管理者）、
課長（環境責任者）、係長（副環境責任者）、班長（環境推進者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1　現状	【前年度（　令和　2　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出　量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（これまでに実施した取組） ゼロエミッション活動を継続し、レベルを維持するとともに、発生量の低減や再生利用の促進に向けて取組む。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出　量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（今後実施する予定の取組） ・廃棄物管理、発生抑制に役立てるため、計量システムを活用する。 ・製品づくりの各段階で、廃棄物を出さない仕組みについて検討を進め、排出抑制に努める。 例）　製品設計： 材質変更、製品形状の工夫 工程設計： 加工方法の変更、加工条件の最適化 生産段階： 不良品の低減、ムダの排除　など		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の分別は、リサイクル業者等と検討・調整の上、適正に決定すると共に、分類表等により事業所内へ周知展開している。

	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別促進により排出抑制可能なものは、分類毎に分別回収しており、今後も維持・継続する。

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	1　現状	【前年度（　令和　2　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
		（これまでに実施した取組） 汚泥や廃プラスチック類は、主に中間処理により減量化（委託中間処理残渣の再生利用）を行っており、本年度はこれを維持する。 ［中間処理による減量も再生利用の一環と考えると再生利用率は、100 %］		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
		（今後実施する予定の取組） ゼロエミッションの維持とともに、リサイクルの「質」の向上（マテリアルリサイクル化等）に努める。 例）再資源化施設（粉砕～溶融成形）を有する業者への処理委託、等		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	1　現状	【前年度（　令和　2　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	10388.5 t	0 t
		（これまでに実施した取組） 汚泥は、自己中間処理と委託中間処理により減量化を行っており、又廃プラスチック類は、委託中間処理により減量化を行っている。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類

		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	10388.5 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) ・ゼロエミッションの維持とともに、汚泥の自己中間処理能力の向上について検討推進する。又廃プラスチック類は、委託中間処理による減量化を継続し、維持する。 例)　脱水能力の向上(含水率の低減)等		

(第４面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	1　現状	【前年度(　令和　2　年度)実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	1　現状	【前年度(　令和　2　年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t

			再生利用業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
		（これまでに実施した取組） ・新規に委託を行う際は、契約前に現地確認を行い、委託内容に見合った適正な料金で、収集運搬業者、処分業者、それぞれと委託契約を行う。 ・処理業者の許可証や処理能力の確認を確実に行う。 ・委託先には、性状等を予め通知する。 ・委託先の現地確認を年１回以上行い、適正に処理されていることを確認、記録するとともに、当該記録を５年間保存する。 ・マニフェストの管理を適正に行う。			

（第５面）

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類		別紙のとおり	別紙のとおり
		全処理委託 量		別紙のとおり	別紙のとおり
			優良認定処理業者への処理委託 量	t	t
			再生利用業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t

		（今後実施する予定の取組） ・現状の取り組みを維持、継続する。
※事務処理欄		

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 11 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）発生工程フローシート

◇ 電子製品組付

①部品検査
②リフロー
③自動挿入
④異形組付
⑤検査
⑥基板分割
⑦噴流はんだ
⑧シーラ塗布
⑨出荷検査

原材料、部品
・基板
・フラックス
・シンナー　等

廃棄物
・引火性廃油
・廃プラスチック類等

◇ IC製品組付

①はんだ印刷
②部品組付け
③リフロー
④洗浄
⑤ﾜｲﾔﾎﾞﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ
⑥基板接着
⑦ケース接着
⑧出荷検査

原材料、部品
・基板
・フラックス
・洗浄液　　等

廃棄物
・廃油
・廃プラスチック類等

◇ ICウエハ生産

①酸化
②パターン形成
③ｴｯﾁﾝｸﾞ
④不純物拡散
⑤イオン注入
⑥CVD
⑦電極形成
⑧ウエハ検査

原材料、部品
・ウエハ

・フッ酸
・硫　酸　　等

廃棄物
・廃プラスチック類等

◇ その他［ドラフト、コージェネ等］

廃棄物
・腐食性廃酸等

・排　水
（酸系、生活系）

排水処理［汚泥］

業者へ処理委託

排水処理工程フロー図（概要）

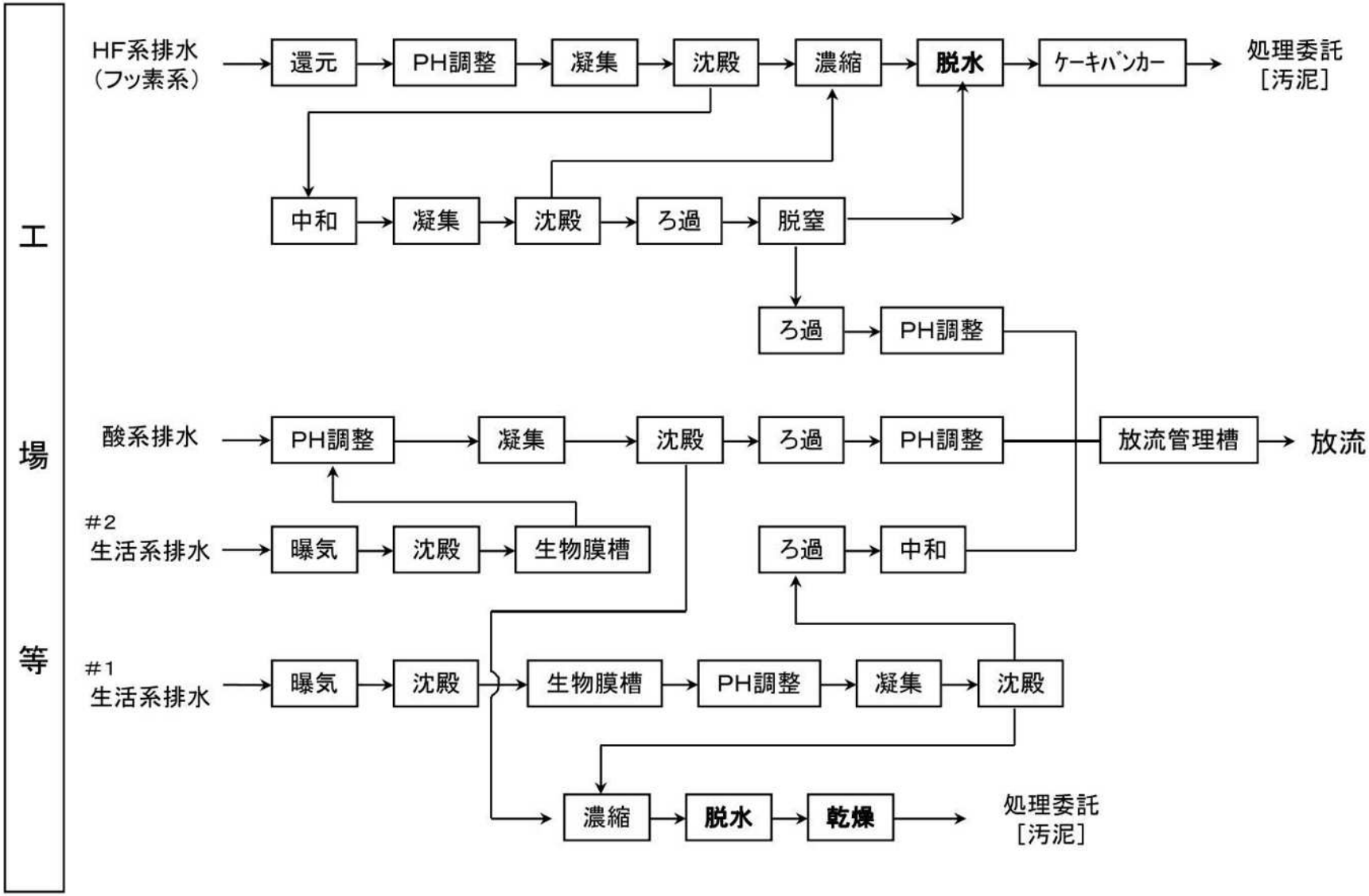

産業廃棄物処理計画書の別紙

【前年度（令和2年度）実績】

単位：t

産業廃棄物の種類	汚　泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	木屑
排出量	11283.5	147.4	0	0	589.3	28.6	2.8	3.2

【令和3年度の目標】

単位：t

産業廃棄物の種類	汚　泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	木屑
排出量	11283.5	147.4	0	0	589.3	28.6	2.8	3.2

産業廃棄物処理計画書の別紙

【前年度（令和2年度）実績】

単位：t

産業廃棄物の種類	汚　泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	木屑
全処理委託量	895.2	147.4	0	0	589.3	28.6	2.8	3.2
優良認定処理業者への処理委託量	895.2	94.8	0	0	113.7	1.2	2.1	0
再生利用業者への処理委託量	895.2	147.4	0	0	589.3	28.6	2.8	3.2
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0

産業廃棄物処理計画書の別紙

【令和3年度の目標】

単位：t

産業廃棄物の種類	汚　泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	木屑
全処理委託量	895.2	147.4	0	0	589.3	28.6	2.8	3.2
優良認定処理業者への処理委託量	895.2	94.8	0	0	113.7	1.2	2.1	0
再生利用業者への処理委託量	895.2	147.4	0	0	589.3	28.6	2.8	3.2
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0